

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年 3月 第3回訂正分)

株式会社オーシャンシステム

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年3月11日に関東財務局長に提出し、平成20年3月12日にその届出の効力が生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成20年2月19日付をもって提出した有価証券届出書及び平成20年2月22日付並びに平成20年3月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)200,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成20年3月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正致します。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成20年3月11日に決定された引受価額(370.40円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格400円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「367,200,000」を「333,360,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「367,200,000」を「333,360,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
- 5 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

- 「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「400」に訂正。
- 「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「370.40」に訂正。
- 「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「185.20」に訂正。
- 「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき400」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格等の決定にあたりましては、仮条件(400円～480円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
申告された総需要株式数は、公開株式数を上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多かったこと。
申告された需要のうち、機関投資家以外の投資家からの需要が機関投資家からの需要よりも多かったこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき400円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき370.40円と決定いたしました。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(400円)と発行価額(340円)および平成20年3月11日に決定された引受価額(370.40円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成20年2月19日開催の取締役会において、増加する資本金および資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、および増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成20年3月11日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき185.20円に決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき370.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 8 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人およびその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針および社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 9の全文削除

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成20年3月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき370.40円）を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき29.60円）の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

(注) 1 上記引受人と平成20年3月11日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「734,400,000」を「666,720,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「709,400,000」を「641,720,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額641,720千円については、本募集と同日付で決議された第三者割当増資の手取概算額上限73,880千円と併せ、その全額を事業の拡大及び効率化を目的として、工場建設および店舗新設、改装費用に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「88,000,000」を「80,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「88,000,000」を「80,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、新光証券株式会社が行う売出しであります。

(注) 5の全文削除

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「400」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき400」に訂正。

欄外注記の訂正

(注)1 売出価格および申込証拠金については、本募集における発行価格および申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成20年3月11日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ひぐち（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年2月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）の決議をしております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 200,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき340円
(3)	増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 37,040,000円（1株につき金185.20円） 増加する資本準備金の額 37,040,000円（1株につき金185.20円）
(4)	払込期日	平成20年3月27日（木）

(注) 割当価格は、平成20年3月11日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式についての引受価額（370.40円）と同一であります。

(以下省略)